

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

### 中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務（東京校）

中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務（東京校）については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年度から民間競争入札による業務を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

#### 1. 創業支援事業に係る施設の管理運営業務について

##### 【論点】

施設の一部を改修して新たに実施する予定の創業支援事業に係る施設の管理運営業務について、なるべくわかりやすい丁寧な記載が必要ではないか。また、当該業務の実施により業務内容の変更が生じた場合、今後の契約の変更について明確化しておくべきではないか。

##### 【対応】

施設の改修内容（予定）を記した別紙及び施設の業務内容を記した別表を参照していただくことを明確化する表現を追記するとともに、「業務内容の詳細については入札仕様書で定める」ことを追記した。また、契約変更について明らかにするため、「当該業務内容に変更が生じる場合には、契約変更の対象となる」ことを追記した。

（資料 4-2、2 頁、24 頁）

#### 2. 図書館の運営について

##### 【論点】

図書館の運営とはどのようなものなのか。司書を配置する必要性の有無、蔵書数や年間利用者数を明らかにしておく必要があるのではないか。

##### 【対応】

本図書館は図書館法に該当しない施設で、運営は現行の委託業務の範囲にも入っているものだが、より明確化するため、御指摘を踏まえ、「当該業務に従事する者は司書等の資格を有する必要は無いこと」、「蔵書数」及び「年間利用者数」を追記した。

（資料 4-2、2 頁、41 頁）

#### 3. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 26 年 9 月 9 日から 9 月 22 日まで意見募集を行ったところ、2 者から 25 件の意見が寄せられた。

新たに実施する創業支援事業に係る施設の管理運営業務について、費用の積算等のために、より具体的な詳細を示すべきとの意見を受け、入札監理小委員会では独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し、委託費用の積算が可能となる詳細な業務内容を入札仕様書に明示すること、入札説明会において適切に説明すること、及び質問受付期間を十分に設けた上で質問には丁寧な回答をすることを要請した。

その他入札参加資格の明確化など、あわせて 8 件について必要な修正を行った。

（資料 4-2、12 頁、15 頁、41 頁、50 頁、51 頁）